

意見書

平成 25 年 8 月 7 日

総務省総合通信基盤局

電気通信事業部 事業政策課 御中

郵便番号 105-7304
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) びーびーかぶしがいしゃ
氏名 ソフトバンクBB株式会社
だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7316
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) かぶしがいしゃ
氏名 ソフトバンクテレコム株式会社
だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7317
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) かぶしがいしゃ
氏名 ソフトバンクモバイル株式会社
だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

電気通信事業法施行規則及び電気通信事業報告規則の一部を改正する省令案に関し、別紙のとおり意見を提出します。

別紙

この度の電気通信事業法施行規則及び電気通信事業報告規則の改正（以下、「規則等の改正」という。）は、「仮想移動電気通信サービス」の法令上の位置付けを明確化するとともに、仮想移動電気通信サービスを提供する電気通信事業者（以下、「MVNO」という。）を直接の報告主体として一定の報告義務を課すことで、昨今の移動系通信市場の競争の進展状況を分析するためのものであると理解しています。

従って、今回の規則等の改正を、今後、総務省殿が実施する「電気通信事業分野における競争状況の評価」（以下、「競争評価」という。）を始めとした各施策の中で適切かつ有効に活用し、公正競争環境の維持・強化を図る政策の決定へとつなげて頂くことを期待します。

しかしながら、「仮想移動電気通信サービス」の市場は、固定回線とのセット販売、位置情報サービス、法人回線へのアクセス提供等、今後も多様な提供形態が期待される分野であることから、改正後の電気通信事業報告を踏まえて実施される競争評価等の分析・評価に当たっては、必ずしも届出・報告対象である「MVNO」の定義の範囲に限定することなく、「MNO の無線ネットワークを活用して多様なサービスを提供する」という本来の仮想移動電気通信サービスの趣旨を勘案して競争状況を捉えて頂きたいと考えます。

なお、今回の改正により報告されるデータには電気通信事業者の経営情報も含まれるため、データの取扱いにおいては引き続き十分な配慮をお願いします。

以上